

## 第2節 環境行政の概要

### 1. 環境行政

表8 延岡市の環境行政の歩み

年月日	概 要
S42.6.1	生活課に公害係を設置
S42.8.3	公害対策基本法の施行
S43.12.1	大気汚染防止法の施行
S43.12.1	騒音規制法の施行
S44.6.7	騒音計配置
S44.10.1	延岡地区大気汚染防止連絡協議会（データ検討会）発足
S45.7.1	延岡市公害対策審議会発足
S45.9.1	五ヶ瀬川水域の環境基準の類型指定
S46.3.10	旭化成工業(株)（現 旭化成(株)）との公害防止に関する協定の締結（県、市、旭化成の3者）
S46.4.1	公害課として独立し、調査、指導の2係を設置
S46.6.24	水質汚濁防止法の施行
S46.7.1	旭化成工業(株)（現 旭化成(株)）との公害防止に関する協定に基づく延岡市公害防止対策協議会発足
S46.8.7	SO <sub>2</sub> （二酸化硫黄）移動測定機配置
S46.10.1	公害パトロール車配置
S47.3.23	振動計配置
S47.4.1	浜川水銀含有底質除去工事着工（用地買収外）
S47.5.31	悪臭防止法の施行
S47.7.10	騒音規制法に基づく地域指定の施行
S48.3.1	NO <sub>x</sub> （窒素酸化物）移動測定機配置
S48.8.8	公害センター開設
S48.9.1	延岡市生活環境保護条例の施行（規則同時施行）
S48.9.1	延岡市公害対策審議会を延岡市生活環境保護審議会に名称変更
S49.1.16	五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会発足
S49.6.17	旭化成工業(株)（現 旭化成(株)）との公害防止に関する協定の改定
S50.1.1	悪臭防止法に基づく地域指定の施行
S50.4.2	環境保全課に課名変更
S50.7.25	第7次公害防止計画地域としての計画策定の指示
S51.12.1	第7次公害防止計画の事業計画案の提出
S52.1.25	旭有機材工業(株)（現 旭有機材(株)）との公害防止に関する協定の締結
S52.1.28	第7次公害防止計画（S51～S55）の内閣総理大臣承認
S52.2.25	五ヶ瀬川水域の環境基準の類型指定
S52.10.21	SO <sub>2</sub> （二酸化硫黄）移動測定機配置
S53.3	悪臭防止法に基づく規制基準の一部改正（3物質追加）
S53.4.1	振動規制法に基づく地域指定の施行
S53.12.1	騒音規制法に基づく地域指定変更の施行
S55.4.22	延岡市公共用水域水質汚濁防止対策会議発足（要綱同時施行）
S55.5.30	騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度の告示
S55.6.23	騒音測定機配置（騒音計、高速度グラフィックレコーダー）
S55.9.24	騒音に係る環境基準の類型指定
S55.10.26	浜川上流水銀含有底質除去工事着工
S56.3.10	第7次公害防止計画延長分（S56～S60）の承認
S56.6.15	浜川上流水銀含有底質除去工事完成
S57.5.22	旭化成工業(株)（現 旭化成(株)）との公害防止に関する協定の改定
S57.7.1	宮崎県公害防止条例で深夜営業騒音（カラオケ騒音等）を規制

S58.6.1	祝子川栗野名堰上流域の環境基準の類型指定
S58.9.1	延岡市生活環境保護条例（改正）の施行
S59.4.1	環境生活課に課名変更
S59.6.30	大気測定機（雨水採水機）の配置
S60.1.31	旭化成工業(株)（現 旭化成(株)）との公害防止に関する協定の一部改定
S61.4.1	生活環境課に課名変更
S62.1	第7次公害防止計画延長分（S61～S65）承認
H1.2.18	緑ヶ丘下水道工事に伴う水銀排土問題についての調査結果、対策方針を市議会公害対策特別委員会に報告
H1.10.2	アスナロ(株)との公害防止に関する協定の締結
H2.7.24	川島町1・2・3区との公害防止に関する協定の締結
H2.7.30	川島町今津区との公害防止に関する協定の締結
H3.4.	合併処理浄化槽設置補助金制度発足
H3.4.	悪臭物質4物質の規制基準の設定
H3.6.5	五ヶ瀬川が濁ったため調査を開始
H3.6.11	五ヶ瀬川の濁りの原因は高森町のゴルフ場開発が主な原因と断定
H3.7.3	市議会環境問題等調査特別委員会（五ヶ瀬川の濁りについて）
H3.7.4	ゴルフ場造成地視察
H3.7.25	五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会の事務局を建設省延岡工事事務所へ移管（新たに行行政機関、自治体が参加し、現在の体制へ）
H3.12.19	市議会環境問題等調査特別委員会（オイルリサイクル移転陳情について）
H4.3.12	第7次公害防止計画延長分（H3～H7）承認
H4.4.1	生活環境課、清掃事務所を統合した生活環境部を新設
H4.4.1	三ヶ所川、綱の瀬川、曾木川の環境基準の類型指定
H4.9.18	五ヶ瀬川の濁りの問題終結
H5.3.31	生活排水対策総合基本計画の策定
H5.4.1	細見川の環境基準の類型指定
H5.6.26	地球環境保全都市を宣言
H5.11.19	環境基本法の施行
H6.4.1	悪臭物質10物質の追加指定
H6.7.1	延岡市空き缶等散乱防止条例の施行
H7.2.27	公害パトロール車購入（軽四輪貨物・電気自動車）
H7.3.20	市議会環境問題等調査特別委員会
H7.4.1	生活環境課、環境事業課、市民課、国民健康保険課を統合し市民環境部へ生活環境課公害センターを環境分析センターへ名称変更
H7.12.12	白石町区、水尻町区との公害防止に関する協定の締結
H8.9.20	公害防止計画策定指示（延岡地域）
H9.2.20	第7次公害防止計画延長分（H8～H12）承認
H9.4.1	生活環境課環境分析センターを環境分析係に名称変更
H10.10.13	旭化成地下水汚染問題 県より報告
H10.10.26	市議会環境問題等調査特別委員会（旭化成地下水汚染問題について）
H10.11.10	市議会環境問題等調査特別委員会
H10.11.20	環境問題等調査特別委員会による旭化成地下水汚染現場の視察
H11.4.1	延岡市環境基本条例の施行（規則同時施行）
H11.4.1	延岡市生活環境保護審議会を延岡市環境審議会に名称変更
H11.9.24	環境問題等調査特別委員会
H11.9.27	環境問題等調査特別委員研修会（産廃の不法投棄について）
H11.11.29	旭化成工業(株)（現 旭化成(株)）との公害防止に関する協定の改定
H12.6.21	環境問題対策特別委員会
H12.12.20	環境問題等調査特別委員会
H13.3	延岡市環境基本計画の策定

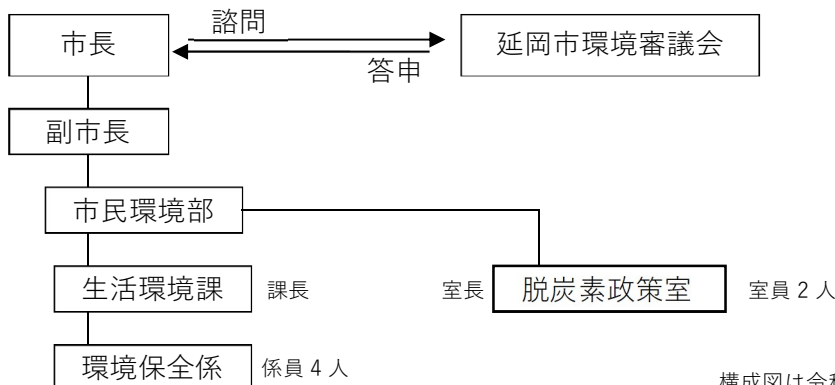
H13.3.27	環境問題等調査特別委員会
H13.9.18	経済環境委員会（旭化成地下水汚染問題報告）
H13.12.3	延岡西部処分場との公害防止に関する協定の締結
H14.3	延岡市環境保全率先実行計画（延岡市地球温暖化対策実行計画）の策定
H14.3.12	旭化成レオナ工場火災事故
H14.4.1	生活環境課環境分析係を廃止し、分析業務を民間委託にする
H14.6.12	旭化成雷管工場爆発事故
H15.2.15	土壌汚染対策法の施行
H15.2.24	旭有機材工業(株)（現 旭有機材(株)）との公害防止に関する協定の改定
H15.3	第2次生活排水対策総合基本計画の策定
H15.10.1	旭化成(株)との公害防止に関する協定の改定
H15.10.30	(有)オイルリサイクルとの公害防止に関する協定の改定
H16.3.24	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得
H16.4.1	公共用水域が該当する水質類型(水質汚濁に係る環境基準について)の改正 河川：北川下流・祝子川下流・五ヶ瀬川下流ともに B 類型→A 類型へ 浜川 E 類型→D 類型へ、沖田川下流 D 類型→B 類型へ 海域：延岡湾水域すべて A 類型へ
H17.4.1	延岡市公共工事環境配慮指針・延岡市グリーン購入指針の策定
H17.7	延岡・西臼杵ブロック地域循環型社会形成推進地域計画の策定
H17.10.1	旭化成(株)との公害防止に関する協定書の了解事項の一部改定
H17.11.9	吹付けアスベスト等の実態調査に関する中間報告（議会）
H17.12.9	吹付けアスベスト等の実態調査に関する最終報告（議会）
H18.2.20	旧北方町、旧北浦町と合併し、新延岡市となる 延岡市環境基本条例及び施行規則（合併に伴う）の一部改正 延岡市生活環境保護条例施行規則（合併に伴う）の一部改正 延岡市生活環境保護条例施行規則に基づく騒音の規制地域に係る「市長が告示により指定する区域」の指定
H18.4.1	旭化成(株)との公害防止に関する協定の一部改定
H19.2	延岡市環境保全率先実行計画（延岡市地球温暖化対策実行計画）第2版の策定
H19.3.31	旧北川町と合併し、新延岡市となる
H19.11.26	松下生コン(有)との生コンクリートプラント操業に関する協定書の締結
H19.12	延岡市環境保全率先実行計画（延岡市地球温暖化対策実行計画）第2版の一部改訂
H20.4.1	「騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の指定等に関する事務」について県から権限の委譲
H20.6.2	佐藤焼酎製造場(株)との公害防止に関する協定の締結
H21.3	第2次生活排水対策総合基本計画の改訂
H21.4	延岡市環境保全率先実行計画（延岡市地球温暖化対策実行計画）第3版の策定
H21.11.30	水質汚濁に係る環境基準の一部改正 公共用水域：1,4-ジメチルホルムアミドの追加 地下水：塩化ビニルモノマー、1,4-ジメチルホルムアミドの追加 ※1,2-ジクロロエチレン→1,2-ジクロロエチレンへ変更 公共・地下水：1,1-ジクロロエチレン 0.02mg/L→0.1mg/L へ変更
H22.3.24	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証更新
H23.1	延岡・西臼杵ブロック地域循環型社会形成推進地域計画（第2期計画）の策定
H23.3	第2次延岡市環境基本計画の策定
H23.7.9	ハマボウサミットの開催（平成23年度環境保全促進助成事業）
H23.7.12	延岡市空き缶等散乱防止条例施行規則の廃止
H23.7.28	岸上蒲鉾(株)との公害防止に関する協定の締結
H23.11.1	延岡市空き缶等散乱防止条例の廃止
H24.4	延岡市環境保全率先実行計画（延岡市地球温暖化対策実行計画）第4版の策定
H24.4.1	「騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視、環境基本法第16条第2項に基づく騒音に係る環境基準の地域類型指定等に関する事務」について県から権限の委譲
H24.8.31	旭有機材工業(株)（現 旭有機材(株)）との公害防止に関する協定の改定

H25.3.24	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証更新
H26.2.5	旭化成(株)との公害防止協定の一部改定
H27.3	第3次生活排水対策総合基本計画の策定
H28.3	第2次延岡市環境基本計画(後期計画)の策定
H28.3.31	(株)エコ・リサイクルセンターとの公害防止に関する協定書の締結
H28.3.23	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証返上
H28.4.1	旭化成(株)との公害防止協定の一部改定
H28.8.1	延岡市独自EMS(NISO)の試行運用開始
H29.4.1	延岡市独自EMS(NISO)の本格運用開始
H29.6	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録
H30.1	延岡市環境保全率先実行計画(延岡市地球温暖化対策実行計画)第5版の策定
H30.9.3	旭化成(株)との公害防止に関する協定書の了解事項の一部改定
H30.9.12	旭化成(株)が二酸化炭素排出量削減のため、第三火力発電所の燃料を石炭から天然ガスへ変更すると発表
H31.3.28	友内川重要生息地指定(宮崎県野生動植物の保護に関する条例第23条) (家田・川坂湿原重要生息地は、H21.3.2指定済み)
R1.5.23	光化学オキシダント注意報発令(県が昭和47年観測開始以来初)
R1.8.1	浄化槽転換促進として宅内配管工事費への補助開始
R2.10.20	旭化成マイクロシステム(株)工場火災
R3.2.10	延岡市環境基本条例施行規則の一部改定
R3.3	第3次延岡市環境基本計画策定
R4.3.1	カヤク・ジャパン(株)爆発事故
R4.3.10	熊野江川河口海浜域が県の重要生息地に指定
R4.9.29	延岡市生活環境保護条例施行規則の一部改定

(令和5年3月末現在)

## 2. 環境行政機構

本市は、昭和42年に公害課を設置し、以後、昭和50年から環境保全課、昭和59年から環境生活課、昭和61年からの生活環境課を経て、平成4年度には生活環境部を新設、平成7年度から市民環境部と改称しました。令和4年度には脱炭素政策室が新設され、地球温暖化や省エネ、脱炭素に関する業務を担当しています。



構成図は令和5年4月1日現在

### 3. 附属機関及び連絡調整機関

#### 3-1 延岡市環境審議会

環境の保全に関する基本事項及び重要事項、または環境基本計画に関して調査審議するための市長の諮問機関として平成11年4月1日、延岡市環境基本条例の施行と同時に、延岡市生活環境保護審議会から延岡市環境審議会へ名称を変更しました。委員は、学識経験者、関係行政機関の職員、その他市長が適当と認める者のうち25名以内で構成し、任期は2年となっています。（令和4年度は、23名に委嘱）

表9 延岡市環境審議会の状況

開催年月日	審 議 事 項
H11.12.21	延岡市環境審議会委員委嘱状交付式 平成11年度版延岡市の環境について（報告） 延岡市環境基本計画について
H12.3.24	延岡市環境基本計画について（平成11年度経過報告）
H12.12.1	延岡市環境基本計画について（計画素案協議）
H13.2.26	延岡市環境基本計画について（諮問・答申） 延岡市環境保全率先実行計画（延岡市地球温暖化対策実行計画）について（報告） 平成13年度版延岡市の環境について（報告）
H14.11.19	延岡・西臼杵ブロック新ごみ焼却施設建設に係る環境影響評価方法書について（協議）
H15.12.1	延岡市環境保全率先実行計画の実施状況について 延岡市におけるISO14001環境マネジメントシステムの概要について
H17.2.23	延岡市における温室効果ガスの排出状況について（報告） 延岡市におけるISO14001の取組みについて（報告） 延岡市生活環境保護条例（深夜営業騒音の規制に係る）の一部改正について（協議）
H17.6.2	延岡・西臼杵ブロック新ごみ焼却施設建設に係る環境影響評価について（協議） 延岡市生活環境保護条例（深夜営業騒音の規制）の一部改正について（協議）
H17.12.1	延岡市環境基本条例及び施行規則並びに延岡市生活環境保護条例施行規則（合併に伴う）の一部改正について（協議） 延岡市における温室効果ガスの排出状況について（報告）
H18.12.1	騒音規制法、振動規制法、悪臭規制法に基づく規制地域の変更について（協議） 延岡市における温室効果ガスの排出状況について（報告）
H19.12.4	延岡市における温室効果ガスの排出状況について（報告） 騒音規制法に基づく地域指定について（報告）
H20.12.18	延岡市における温室効果ガスの排出状況について（報告） 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の変更について（報告）（岡富町・北方町分）
H22.3.2	延岡市における温室効果ガスの排出状況について（報告） 新最終処分場建設に係る生活環境影響調査について（報告） 延岡市環境基本計画見直しについて
H23.1.20	延岡市における温室効果ガスの排出状況について（報告） 延岡市空き缶等散乱防止条例の全部廃止並びに生活環境保護条例の一部改正について（協議） 第2次延岡市環境基本計画について（計画素案協議）
H23.3.24	延岡市空き缶等散乱防止条例の全部廃止並びに生活環境保護条例の一部改正に関する経過について（協議） 騒音・振動・悪臭の規制区域の指定について（協議） 第2次延岡市環境基本計画のパブリックコメントについて（報告） 第2次延岡市環境基本計画の承認について（協議）

H24.3.19	延岡市における温室効果ガスの排出量について（報告） 延岡市環境保全率先実行計画の策定について（報告） 権限委譲に伴う騒音・振動・悪臭の規制地域指定について（協議）
H25.3.22	延岡市における温室効果ガスの排出量について（報告） 延岡市稀少動植物生息区域図について（報告）
H26.3.20	平成25年度版「延岡市の環境」について（報告） 平成24年度延岡市温室効果ガス排出状況について（報告）
H27.3.24	平成26年度版「延岡市の環境」について（報告） 平成25年度延岡市温室効果ガス排出状況について（報告）
H28.2.2	第2次延岡市環境基本計画の概要について（報告） 第2次延岡市環境基本計画（後期計画）改定内容について（報告）
H28.2.25	第2次延岡市環境基本計画（後期計画）改定内容について（報告）
H28.11.11	平成27年度延岡市温室効果ガス排出状況について（報告） 第2次延岡市環境基本計画（前期計画）環境指標達成状況について（報告）
H29.11.7	平成28年度延岡市温室効果ガス排出状況について（報告） 第2次延岡市環境基本計画（後期計画）環境指標達成状況について（報告）
H30.11.13	平成29年度延岡市温室効果ガス排出状況について（報告） 第2次延岡市環境基本計画（後期計画）環境指標達成状況について（報告）
R1.11.19	平成30年度延岡市温室効果ガス排出状況について（報告） 第2次延岡市環境基本計画（後期計画）環境指標達成状況について（報告）
R2.11.17	令和元年度延岡市温室効果ガス排出状況について（報告） 第2次延岡市環境基本計画（後期計画）環境指標達成状況について（報告） 第3次延岡市環境基本計画について（審議） 延岡市太陽光発電施設設置に関するガイドラインについて（審議）
R2.12.3	第3次延岡市環境基本計画について（諮問）
R2.12.22	第3次延岡市環境基本計画について（審議） 延岡市太陽光発電施設設置に関するガイドラインについて（審議）
R3.1.29	第3次延岡市環境基本計画について（答申）

### 3-2 五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会

協議会は、五ヶ瀬川水系の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保持することを目的として流域行政機関で構成され、国土交通省 延岡河川国道事務所に事務局を置いています。毎年、河川の水質測定や水生生物調査、水質事故訓練などのほか河川美化看板を設置するなどの啓発活動を行なっています。

表 10 五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会 構成機関（17 機関）

国の機関 (事務局)	国土交通省 (九州地方整備局 延岡河川国道事務所 河川管理課)	
県の機関	宮崎県	延岡保健所、高千穂保健所、西臼杵支庁 延岡土木事務所、東臼杵農林振興局
	熊本県	阿蘇地域振興局、上益城地域振興局
	大分県	佐伯土木事務所
市町の機関	宮崎県	延岡市、日之影町、高千穂町、五ヶ瀬町 西臼杵広域行政事務組合消防本部
	熊本県	高森町、山都町
	大分県	佐伯市

## 4. 環境保全思想の啓発

### 4-1 地球環境保全都市宣言

平成5年6月26日、本市は、市民と行政が一体となって「環境にやさしい暮らし」を目標に掲げ、身の回りから地球環境保全に向けての取り組みを行なっていくこととして、「地球環境保全都市」を宣言しました。

現在、市民参加による環境美化の推進行動（クリーンアップ宮崎）を実施する等、住み良い、そして環境にやさしい街づくりに努めています。

### 4-2 環境月間

1972年(昭和47年)6月、スウェーデンのストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人類とその子孫のため人間環境の保全と改善を世界共通のテーマとして「人間環境宣言」を採択しました。また、毎年6月5日を「世界環境デー」とすることを同時に決議しました。

我が国では、この日を初日として「環境週間」を定めて、環境保全に対する問題意識の高揚を図るため諸行事を展開してきました。そして、平成3年からは毎年6月を「環境月間」としました。その後、平成5年には「環境基本法」が制定され、この中で「世界環境デー」である6月5日を「環境の日」として定め、私たち一人ひとりが環境保全についての思想、関心や理解を深めて、環境に配慮した生活や環境保全活動を実施することを求めています。延岡市では、市民及び各関係機関の協力のもと、環境月間をはじめ、環境啓発について様々な行事を実施しています。

表11 令和4年度 環境啓発の主な行事

行事の名称	実施期間及び実施内容
環境月間 パネル展示	環境啓発に関するパネルなどを、6月1日から6月13日の間に市役所1階市民スペースで展示しました。
クリーンアップ宮崎 (H9～)	6月5日および11月13日の前後2週間に市内各区で清掃活動を行ないました。総参加人数は9,094人でした。
水辺環境調査 (H17～)	7月8日に北川で実施 (北川ダム湖上中流交流事業 北川小学校・宇目緑豊小学校 29名) 7月15日に大瀬川で実施(恒富小学校 27名)  身近な河川に生息する水生生物の調査など五感を用いて水辺環境を調査することで河川の水質の状態を知り、水質浄化意識の啓発を図りました。
自然観察会 (H25～)	5月31日にクサフグ産卵観察会を妙見湾で開催(市民13名、名水小学校11名) 10月9日に北川湿原観察会を家田湿原で開催(市民 30名) 10月14日に北川湿原観察会を家田湿原で開催(延岡高校 82名)

### 4-3 延岡市環境基本条例・延岡市環境基本計画

本市には、環境に関する条例として「延岡市生活環境保護条例」が制定されていましたが、平成5年11月に国が「環境基本法」を制定したことにより、本市も21世紀を展望した環境政策の基本的な考え方と長期的な目標を示した「延岡市環境基本条例」を制定しました。

この条例では、環境保全についての基本理念を定め、並びに市、事業者、及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

延岡市環境基本計画とは、延岡市環境基本条例第8条に基づき策定し、本市の環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な考え方を示すものです。めざす環境像の実現に向けての施策を体系化し、市民、事業者及び市の連携と協力の下で推進していきます。

これまで、平成11年3月に延岡市環境基本条例を制定後、平成12年度に「(第1次)延岡市環境基本計画」、平成22年度に自然環境モニタリング調査結果を加えた「第2次延岡市環境基本計画(前期計画)」、平成27年度に「第2次延岡市環境基本計画(後期計画)」を策定し、環境保全に関する様々な施策を推進してきました。現行計画の計画期間が令和2年度をもって終了したため、新たに令和3年度から令和12年度を計画期間とした第3次延岡市環境基本計画を策定しました。

地球規模でその対策が急務となっている地球温暖化の抑止策や適応策、生物多様性の保全、さらには、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動による廃棄物問題への対策など、深刻化、複雑化する環境問題に対応するため、「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の保全」、「環境リスクの管理」、「環境と調和した地域・社会づくり」を基本目標とし、この基本目標のもとに基本施策や推進方向を体系化し、多くの取組内容を掲げています。

#### 第3次延岡市環境基本計画

めざす環境像 未来へ続け、青い世界が広がるのべおか

- 基本目標
- ①地球にもみんなにも思いやりのあるやさしいまち<気候変動対策>
  - ②大切に物を使いごみを減らすまち<循環型社会の形成>
  - ③たくさんの生き物が安心して住めるまち<生物多様性の保全>
  - ④おいしい空気ときれいな水に包まれるまち<環境リスクの管理>
  - ⑤みんなで力を合わせて守り続けるまち<環境と調和した地域・社会づくり>

計画の推進については、環境マネジメントシステムの基本的な考え方を取り入れ、環境の継続的改善を図ります。延岡市では、以前、ISO14001の認証を取得していました。これまでのISOでの経験を活かし、「電気・燃料(ガス、ガソリン、軽油、重油)の削減」「節水」「グリーン購入の推進」「ごみの分別・減量化」等の環境負荷を低減することを目的とする、延岡市独自の環境マネジメントシステムNISOを平成29年度から運用しています。そのNISOの中で、PDCAサイクルを回しながら継続的改善を図っておりますので、その基本的な考え方を用いております。目標に対して設定している環境指標により、計画を管理することで、計画の見直しなどの作業を円滑にします。



#### 4-4 延岡市地球温暖化対策実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体の事務事業に関し、国の地球温暖化対策計画に即して、温室効果ガス排出量削減等のための措置に関する計画（地方公共団体実行計画）を策定することが義務付けられています。本市では、本市自らが行う事務事業において排出される温室効果ガスを抑制し、地球温暖化の防止に寄与することを目的として平成14年度に「延岡市環境保全率先実行計画」を策定し、環境負荷の軽減に向けた取組を推進してきました。

令和4年度（2022年度）における本市の事務事業に係る温室効果ガス総排出量については、27,465 t-CO<sub>2</sub>と同計画第5版の基準年度である平成25年度（2013年度）比で24.6%の削減となりました（図8）。内訳としては、事業別では清掃関係施設での排出量が59.9%（図9）、温室効果ガス別ではCO<sub>2</sub>の排出量が92.9%と最も多くなっています（図10）。また、第5版の計画の目標達成に向けて掲げていた5つの措置目標における実績値については、表12のとおりとなっています。

なお、同計画については、令和3年度（2021年度）に閣議決定された政府実行計画に準じて本市の事務事業の温室効果ガス排出量削減目標及び目標達成に向けた取組内容の設定し、令和5年度中に第6版への改定を計画しています。

表12 延岡市環境保全率先実行計画目標に対する実績値

措置目標	基準値 (2013年度)	実績値 (2022年度)	増減比
①公共施設における電気及び燃料使用量の削減	0.003085kℓ/㎡	0.002956kℓ/㎡	-4.2%
②公用車における燃料使用量の削減	644t-CO <sub>2</sub>	491t-CO <sub>2</sub>	-23.7%
③一般廃棄物焼却量の削減	46,967t	42,748t	-9.0%
④一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類焼却量の削減	6,123t	5,547t	-9.4%
⑤公用車の走行距離の縮減	2,051,365km	1,841,191km	-10.2%

図8 温室効果ガスの年度別排出量の推移

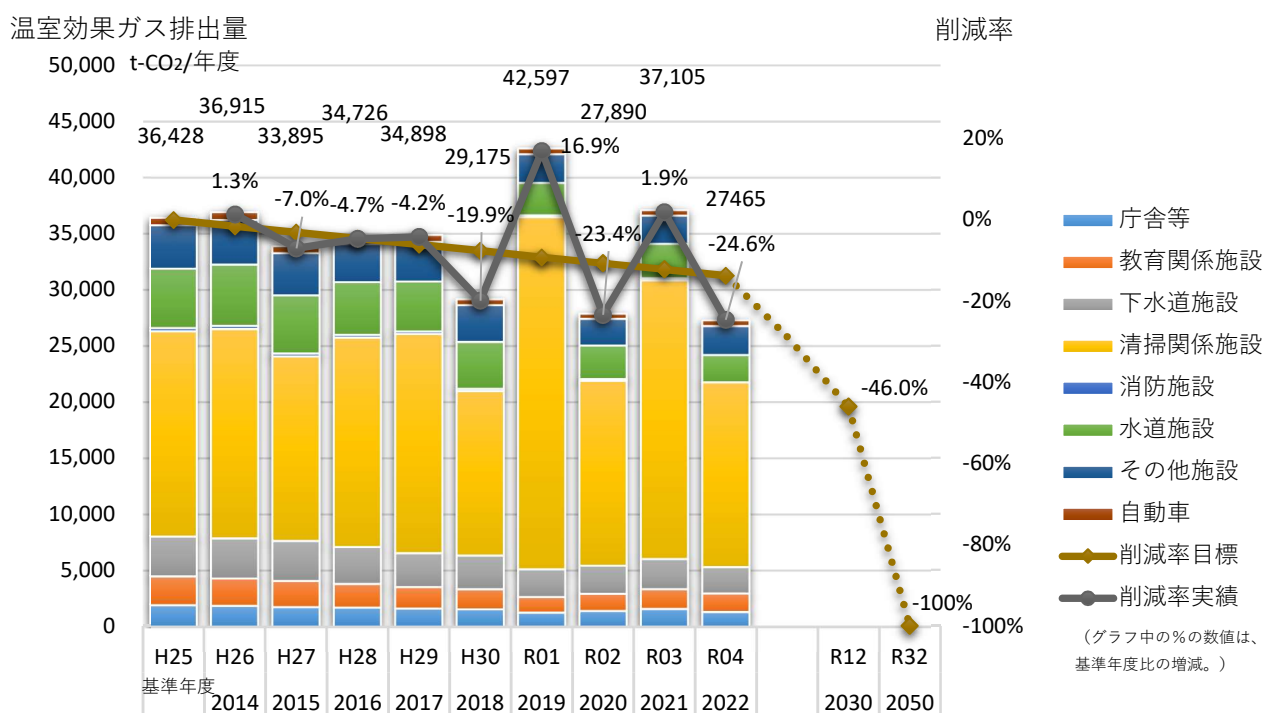


図9 市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の内訳（令和4年度）

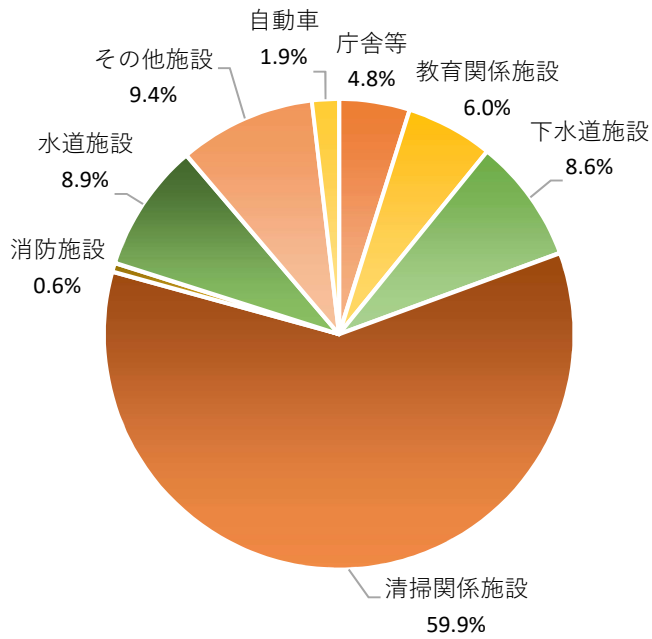
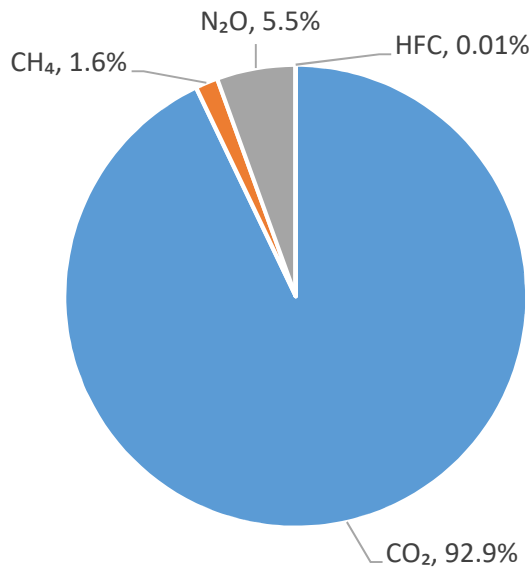


図10 市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス別の排出量割合（令和4年度）



## 5. 公害苦情の概要

令和4年度の公害苦情受理件数は、85件でした。苦情の種類は、廃棄物投棄が最も多く、不法投棄される投棄物は産業廃棄物よりも家庭ゴミや廃家電等といった一般廃棄物が多くなっています。次いで悪臭、騒音、大気汚染となっています。

苦情発生源は、業種別では建設業に関わるものが多いようですが、最近では工場等の事業場を発生源とするよりも一般家庭を発生源とする苦情が多くなっています。なお、業種別苦情件数と月別の苦情件数は、資料（p.83）に示しました。

苦情発生場所を用途地域別に見ても工業系地域の苦情は少なく、住居地域や市街化調整区域、都市計画区域外が多いようです。

図11 公害苦情件数の推移

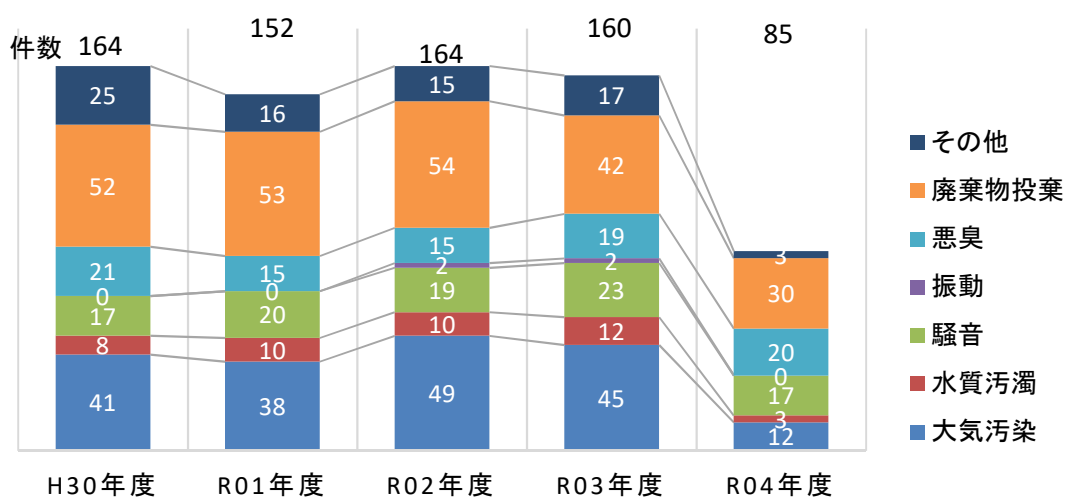


図12 月別の苦情件数

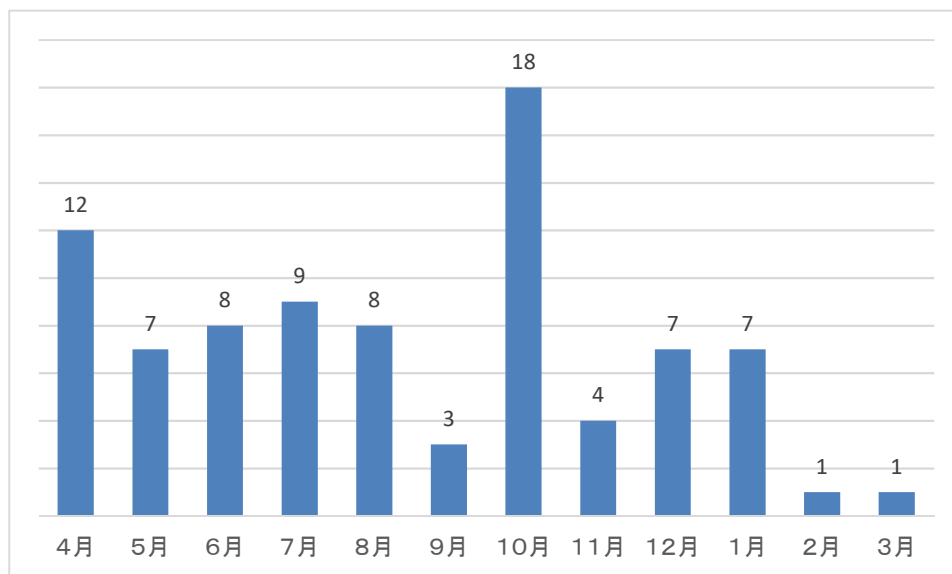


図13 公害苦情の内訳

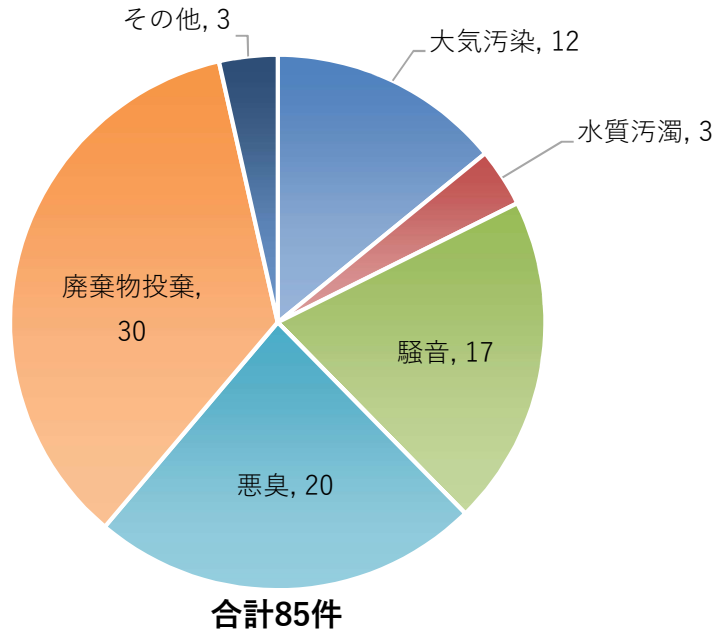


図14 公害苦情発生源の用途地域別件数

